

請願理由

私たちが小樽運河を守る会は昭和四十八年若会以来「道々小樽臨港線で埋められようとしていた小樽運河と石造倉庫は周辺の歴史的建造物群を郷土のかけがえのない歴史的文化的遺産として保存し、新しい生命力を吹きこもう」と唱え運動を展開してまいりました。昭和五十年三月北海道議会は当会の「小樽運河の調査要請」を満場一致で採択しました。文化庁からは道教委も、その貴重な価値を認め文化財保護法による伝統的建造物群保存地としての調査を小樽市に要請しました。しかし小樽市はこの調査を行わず、現計画を決定、昨年十一月運河は杭が打込まれ周辺の価値ある石造倉庫が姿を消して行きます。小樽市民はその無残な姿に心を痛めています。まさに運河は風前の灯であります。

昭和五十八年十月当会を令む小樽運河百人委員会の「運河埋め立て見直し要求」の署名には当市民の約十万人半数の参加を得るに至りました。

また小樽商工会議所首脳をはじめ市内諸団体を統々と「埋め立て見直し」を決め、当会の主張への支持の輪が広がっています。

本年一月十七日の当会峰山会長の陳情に対し水野建設大臣・田川自治大臣も「見直し」について理解を示し、その要請をうけて横路道知事も志村小樽市長に對し新しい市民のコンセンサスを得るよう働きかけを行いました。

同一月二十七日小樽運河百人委員会は「市長リコール」の声明を出しました。志村小樽市長は「すべて手続は終わった」として見直しはまったく耳をかたむけようとしません。

又志村市長は道知事あての署名を建設省からとり寄せ市選挙管理委員会の有権者名簿と照合、点検調査を行いその結果を公表するといふ愚考に出ました。これは当会にとつても小樽市民にとつても断じて許せない行爲です。

小樽運河は小樽市民にとつてかけがいのない貴重な歴史的文化的遺産であり、その保存の事は全国から寄せられております。小樽運河を残すことは歴史的文化的のみならず観光面から考えても新しい街づくりの上からもその経済的・社会的効果は計り知れないものがあると考えます。

行政手続は終わったとしてもその計画をもう一度見直し、調査を行い全面保存を考へることは極めて意義深いことであると考へます。何卒当会の意のある所を理解され、よろしくお計らい下さるよう請願致します。

昭和五十九年三月六日

小樽運河を守る会

会長 峰山 富美

(市内松ヶ枝二丁目五番三十三号)